

# Forest 森林組合だより

第32号  
令和2年 7月  
発行所  
木曾南部森林組合  
☎ \*\* 55 - 3801

## 第13回通常総代会が開催されました

5月22日上松町ひのきの里総合文化センターにおいて木曾南部森林組合の第13回通常総代会が開催されました。

本年度は新型コロナウイルスの影響があり、多くの総代の皆様には書面による出席をしていただき総代会を成立することとなりました。

そんな中での開催とはなりましたが、総代会議長に上松町の新井光一様を選出し議事がおこなわれ、上程いたしましたすべての議案について決定承認を頂きました。

### 総代会付議事項

#### 第1号議案

令和元年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

#### 第2号議案

令和2年度事業計画について

#### 第3号議案

役員報酬の決定について

#### 第4号議案

余裕金の預入先の決定について

#### 第5号議案

借入金の最高限度額の決定について

#### 第6号議案

組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について

#### 第7号議案（特別議案）

定款の一部変更について

#### 第8号議案

役員を選任について

#### 第9号議案

役員退任慰労金の支払いについて

付帯決議

### 損益計算書（令和2年2月29日現在）

事業区分	取扱高	損 益
指導	664,108	-107,751
販売	6,467,760	-2,586,533
森林整備	136,477,909	48,836,016
利用	6,488,869	3,657,611
購買	2,692,635	534,893
金融	111,020	111,020
合計	152,902,301	50,445,256
事業管理費		48,882,941
事業利益		1,562,315
事業外損益		255,842
経常利益		1,818,157
特別損益		185,524
法人税・住民税・事業税		312,500
当期剰余金		1,691,181



## 第13回通常総代会組合長挨拶

小暑の候、組合員の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、第13回木曾南部森林組合の総代会を開催するにあたって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から内容を大幅に縮小して行わざるを得なくなりましたことにご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

森林組合を取り巻く状況は依然として厳しく、苦しい経営を余儀なくされているところではあります。令和元年度の事業総収益は152,902千円となり、当期剰余金1,691千円を計上することができました。このことは、組合員各位のご支援の賜物と改めて厚く御礼申し上げる次第であります。

今回の総代会は総代並びに役員改選期であり各地区で選任していただき御礼を申し上げます。また、私ごとですが代表理事組合長として改めて選任されることとなりました。微力ではありますが一生懸命努めていく所存ですので、これまでに増してご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年度からスタートした森林経営管理制度と森林環境譲与税が市町村へ交付されることから、今年度から木曾広域連合に新たに森林整備推進室が創設され広域的に森林整備を進めるための体制が整備されました。こうした動きの中で、私共森林組合の役割は重要性を増してきており、広域的な視野を持って森林組合の経営基盤の強化について検討していく時期に来ているのではないかと考えております。

結びに、森林組合としての役割を果たしていくために、更なるコンプライアンス意識を高め、公平で透明感のある組合運営を目指し職員一同努めて参りますので、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束し平穏な生活に戻ることと組合員をはじめご家族様の健康とご活躍をご祈念申し上げ挨拶といたします。

木曾南部森林組合長 坂家 重吉



## 本年度総代会で役員改選がありました。

本年度総代会まで役員改選がありました。

令和2年5月23日から令和5年総代会開催日の任期まで下記の方々に役員として組合運営を進めていただきます。

代表理事組合長 坂家 重吉（大桑村）  
副組合長 山下 庄市（上松町）  
理事 藤懸 博（大桑村）  
理事 上田 均（上松町）  
理事 貴舟 豊（大桑村）  
理事 大屋 誠（上松町）  
理事 長岡 功（参事兼総務課長）

代表監事 織田 晴久（上松町）  
監事 中澤 明男（大桑村）



## 総代会の席で役職員永年勤続等表彰、記念品の贈呈が行われました。

役員 記念品贈呈 越坂清孝前監事

平成29年から本年総代会までの3年間当組合の監事を務めていただきました。



### 職員 特別功績表彰 藤懸 博

昭和55年4月に当時の大桑村森林組合に採用され、本年3月31日をもって定年退職するまで、40年間にわたり森林組合の中核としてご尽力いただきました。



### 職員 10年勤続表彰 栃木 恵

平成21年9月に採用され、主に総務経理担当として勤務をしていただいております。



## 組合員の相続手続きはお済みですか

当組合定款第10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選定された1人の相続人）が相続開始後90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には、被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きをして頂きますようお願いいたします。



## 新入社員紹介

木曾南部森林組合に新しく技能職員として今井大輔（イマイ ダイスケ）君が就職しました。

林業経験もあり即戦力の人材として期待をしているところです。

今後は今までの経験を生かすとともに先輩従業員から学び、更なる技術の習得に努めて参りますのでよろしくお願い致します。



## 当組合の現有機動力です



### 特殊伐採作業

高度な技術と高性能な林業機械をそろえ、地域の皆様のニーズにお応えします。森林整備はもちろん、家の近くの不要になった木の処理などどんなことでもお問い合わせください。

費用については周囲の状況により、様々なケースがございますので、一度現地をよく確認させていただきお見積もりをさせていただきます。



令和元年度導入 0.45  
スイングヤーダ



0.45 ハーベスタプロセッサ



0.25 スイングヤーダ